

# 埼玉県子育て家庭優待制度

## パパ・ママ応援ショップ優待カードが スマートフォンアプリ でご利用いただけます！



優待カード  
提示画面

### 紙の優待カードを必要とされる方

お住まいの市町村の子育て支援担当課の窓口で受け取ることができます。

## アプリ版の利用方法

### Step 1

スマートフォンに  
**「ポケットブックまいたま」**  
アプリをダウンロードします。

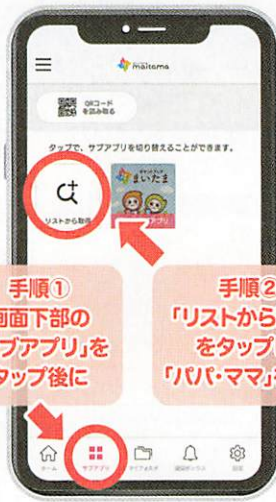


こちらからダウンロード



### Step 2

アプリ内で**「パパ・ママ応援  
ショップサブアプリ」**を取得  
し、利用者情報を入力します。



手順①  
画面下部の  
**「サブアプリ」**を  
タップ後に

手順②  
**「リストから取得」**  
をタップし、  
**「パパ・ママ」**を選択

### Step 3

サブアプリホーム画面右上の  
スマートフォンアイコンをタッ  
プし、優待カードを表示のう  
え協賛店で提示してください。



※当アプリは一部の機種ではご利用できない場合があります

- 紙の優待カードと同様にご利用いただけます。スマートフォンをお持ちの方、それぞれにダウンロードが可能です。
- アプリでは有効期限が自動更新されるため、切り替え手続きが不要です。(お子様の生年月日・氏名・人数は正確に入力してください。)
- 特典利用の際、協賛店から利用者情報の提示を求められる場合があります。
- カード画面のスクリーンショット画像での利用は禁止です。お手数ですが、その都度カード画面をご提示ください。

有効期限  
2022年3月末日

3年毎に有効期限が  
更新されます

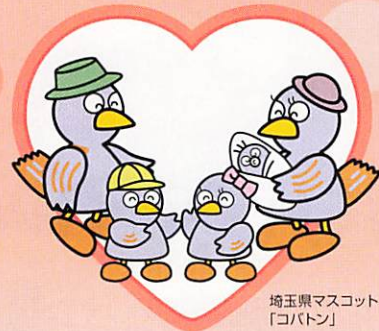


有効期限  
2025年3月末日



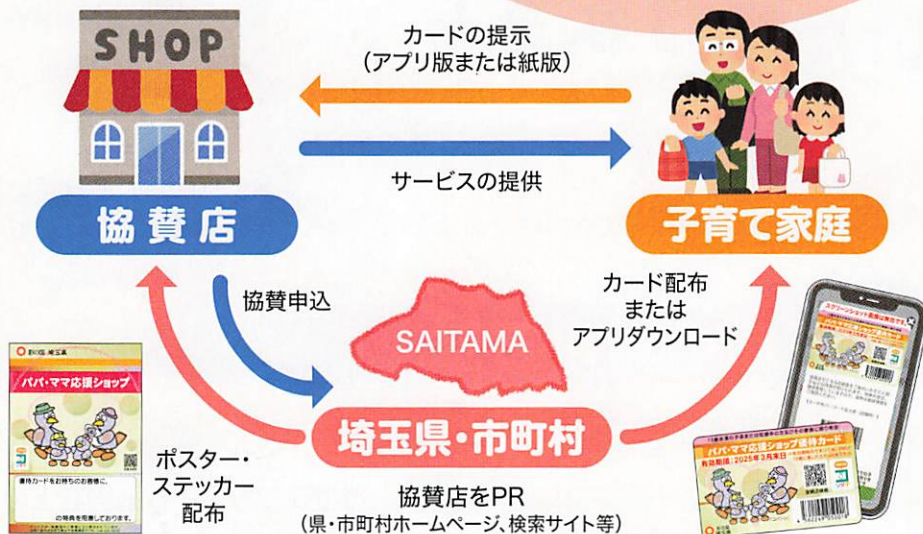
アプリ版  
カードは  
自動更新!

# パパ・ママ応援ショップ 子育て家庭優待制度



埼玉県マスコット「コバトン」

## 制度のしくみ



## 優待カードを ご利用いただける方

- 18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのお子様がいる世帯の方  
(同居別居に関わらず、日ごろ子育てを支援してくれる祖父母の方も利用可)
- 妊娠中の方がいる世帯の方

店舗により、特典を受けられる方が限られている場合があります。  
各店舗の最新の特典内容は、協賛店検索サイトでご確認ください。

## 協賛店・優待は…



協賛店に  
掲示

サービスは、協賛店  
のご厚意により提供  
されています。

- 協賛店には協賛ステッカーまたはポスターが掲示されています。(一部、掲示のない店舗もあります。)
- 協賛ステッカー・ポスターには各協賛店のサービス内容が記載されています。
- 協賛店ごとにサービスは異なります。

たとえば

- 1,000円以上お買上げで、○%割引
- 毎月○日はポイント2倍
- 小学生以下のお子様ソフトドリンク1杯無料サービス

協賛店の検索

「埼玉県 結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト」で、最新の協賛店情報が検索できます。



全国共通



## 全国で利用できます！

- 全国で利用できる協賛店は、左の全国共通ロゴマークが目印です。
- ただし一部の自治体及び協賛店では利用できない場合があります。
- また自治体によって利用できる対象世帯の要件が異なります。

詳細 /



内閣府ホームページ

お問合せ

### 紙の優待カードの配布先

お住まいの市町村の  
子育て支援担当課まで

配布先一覧はこちら



### パパ・ママ応援ショップの制度

埼玉県福祉部少子政策課まで

TEL 048-830-3343

FAX 048-830-4784

E-mail a3320-40@pref.saitama.lg.jp

### アプリ(ポケットブックまいたま)

埼玉県企画財政部情報システム戦略課  
まいたま・はぐたま ヘルプデスクまで

TEL 050-5578-2340

E-mail maitama-info@maitama.jp